わが家の防災メモ(非常持出品)

被災時・非常時にまず持ち出すもので、最初の一日をしのぐために必要なものです。できるだけコンパクトにまとめて 避難袋やリュックに入れ、玄関など場所を決めて準備しておきましょう。男性15kg、女性10kg、高齢の人や子供は6kg が持ち運びのめやすとなります。

| | チェック欄 | 品 名 |
|-----------|-------|---------------|
| | | 現金(公衆電話用10円玉) |
| 貴重品類 | | 預金通帳•印鑑 |
| 貝里帕類 | | 健康保険証 |
| | | 運転免許証 |
| | | 懐中電灯 |
| と 避難用具 | | 携帯ラジオ |
| 四 | | 予備の乾電池 |
| | | ヘルメット・防災ずきん |
| | | 厚手の手袋 |
| 生活用品 | | 毛布 |
| 工冶用吅 | | ライター・マッチ |
| | | 携帯用トイレ |
| | | 処方箋の控え・お薬手帳 |
| 救急用具 | | 常備薬 |
| | | 生理用品 |
| | | 飲料水 |
| 非常食品 | | 缶詰 |
| | | アメ・チョコレート |
| | | 下着•靴下 |
| 衣料品等 | | 長袖・長ズボン |
| | | 防寒用具・雨具・長ぐつ |





| ı | | | |
|---|-----------|-------|----------------|
| ٦ | | チェック欄 | 品 名 |
| ٦ | | | 車や家の鍵 |
| ٦ | 必需品 貴重品 | | 眼鏡・コンタクトレンズ |
| ٦ | 必而四 貝里四 | | 補聴器 |
| ٦ | | | 持病薬 |
| ٦ | | | 粉ミルク |
|] | 乳幼児用品 | | 哺乳瓶•洗浄剤 |
| | | | 離乳食 |
| ٦ | | | 紙おむつ・ウェットティッシュ |
| ٦ | | | バスタオル・ガーゼ |
| | | | 母子手帳 |
| | | | ベビーカー・おんぶひも |
|] | 高齢者用品 | | おむつ |
| 1 | 同断名用品 | | 入れ歯・洗浄剤 |

蓄品(1週間分。最低でも2日分。

避難した後、安全を確認して自宅へ戻り、避難所へ持ち出すことや、自宅で避難生活を送ることを想定して、必要な 備蓄品を備えておきましょう。

| | チェック欄 | 品 名 |
|------|-------|--------------------------|
| | | レトルト食品(ごはん・おかゆなど)・アルファ化米 |
| 食料品 | | インスタントラーメン・カップみそ汁 |
| | | 飲料水(1人1日3リットルが目安) |
| | | 給水用ポリタンク(生活用水用に水をためておく) |
| 避難用具 | | カセットコンロ |
| 世無用云 | | ティッシュペーパー・ウェットティッシュ |
| | | ラップフィルム |
| | | 紙皿・紙コップ・割り箸 |
| 生活用品 | | 簡易トイレ |
| 工冶用品 | | 水のいらないシャンプー |
| | | ビニール袋 |



災害用伝言ダイヤル



大規模な災害が発生した場合、電話の利用が一時 的に急増し、電話がつながりにくいことがります。

「災害用伝言ダイヤル」は、そのような場合に開設さ れ、被災地内やその他の地域の方々との間で「声の伝 言板」の役割を果たす電話サービスです。

事前の登録などの手続きは一切必要ありません。

「171」をダイヤルすると、案内が流れます。案内に従って、伝言の録音・再生をしてください。

- ○避難所での過ごし方〜避難所生活は共同生活です。マナーとルールを守り、みんなで支えあいましょう。〜
 - ① ゆずりあいの心をもって生活しましょう。
 - ② 共同生活の和を乱さないように、決められたことを守りましょう。
 - ③ お互いのプライバシーを尊重し、むやみに他人の場所に立ち入らないようにしましょう。 また郵便物なども必ず本人に届くよう、ルールを決めて対応しましょう。
 - ④ 室内は原則として火気厳禁・禁煙です。
 - ⑤ トイレは最も密接な共有施設です。汚してしまったら自分できれいにしましょう。
 - ⑥ ゴミの分別収集を徹底し、ゴミ集積場は清潔に保ちましょう。 ⑦ 介護が必要な人は、原則として家族が介護を行ってください。

 - ⑧ お年寄りや身体の不自由な方、乳幼児を抱えた方など、要配慮者への気配りを心がけてください。
 - ⑨ 救援物資の配給が始まったら、秩序ある配分を心がけ、また要配慮者を優先して配給しましょう。
 - ⑩ 避難所から別の場所へ移動するときには、必ず運営役員等に一声かけてください。

「この地図は、紀の川市長の承認を得て、同市所管の測量成果 打田町地形図1/2500 粉河町地形図1/2500 那賀町地形図1/2500 桃山町地形図1/2500 貴志川町地形図1/2500を使用して調製したものです。(承認番号 平成30年6月25日 30紀道河発第82003号)」

お問合わせ先

紀の川市 危機管理部 危機管理消防課 〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井338

TEL: 0736-77-2511 ホームページ: http://www.city.kinokawa.lg.jp/